



質問順 2 番

8:30受

令和6年11月18日



若桜町議会議長 山根 政彦 様

若桜町議会議員 (3 番)

梶原 明



一般質問の通告について

次の事項について、会議規則第61条第2項の規定により質問の通告をいたします。

記

質 問 事 項	質 問 要 旨 (具体的に)	質問の相手
1 移動投票所について	(1) 近年、選挙投票率の低下が見受けられます。移動投票所は、投票所となる車両に「コネクテッドカー」を活用して、町内の集会所などを回りカメラやパソコンを使ったオンラインによる立ち会いのもと、投票を行うものです。6月の智頭町長・町議会選挙で行われる予定でしたが無投票選挙になったため、7月の江府町長選で県内において初めて実施されました。先の国政選挙では、全国初となる「オンライン立ち会いを活用した移動期日前投票所の設置」が南部町で行われました。議員座談会でも「投票所が遠く、移動手段の問題から投票に行きにくい。」という意見をいただいています。町民の投票機会の拡充や確保のために移動投票所の導入を検討すべきと考えます。町長としての考えをお伺いします。	町 長
2 デマンド便定額運賃について	(1) 令和6年6月定例会一般質問において、町民の利便を考え、デマンド便に対する定額運賃の設定について、提案をさせていただきました。「試行的導入も含め、委託事業者と相談し、地域公共交通会議等で検討してみたい。」と答弁をいただいています。その後、相談・検討されたのかお尋ねします。	町 長